

奈良工業高等専門学校留学生規程

昭和62年 1月29日制定

令和 8年 3月10日改正

(趣旨)

第1条 この規程は、奈良工業高等専門学校学則（以下「学則」という。）第52条の規定に基づき、外国人留学生（以下「留学生」という。）の取扱いに関する必要な事項を定めるものとする。

(入学)

第2条 留学生は、学則第50条の規定に基づき、選考のうえ相当学年に入学させるものとする。

(教育課程)

第3条 留学生の一般科目における教育課程は、通常の授業を受ける上で必要な日本語その他の学力を養うため、別表のとおり、特別に編成された教育課程の学習をもって、通常の教育課程の履修に替えることができる。

2 留学生の専門科目における教育課程は、原則として学則第12条第3項別表第2に規定するところによるものとする。

3 留学生の専門科目の基礎学力を養うために、留学生特別授業を開設し、単位認定をすることができるものとする。ただし、単位認定された授業科目の評語は「認定」とし、学則第12条に定める全課程の修了の認定に必要な単位数には含まないものとする。

4 留学生特別授業の科目名、授業内容、単位数については、当該学科で協議のうえ決定するものとする。

5 前4項によるものの他、特別な教育課程を編成する場合は、グローバル教育センター運営委員会で検討ののち、校長が決定するものとする。

(授業料等)

第4条 留学生のうち、国費留学生については、学則第18条第3項、第41条、第42条及び第43条に規定する入学料、検定料及び授業料を徴収しないものとする。

(留学生の受入れ)

第5条 留学生の受入れ及びその他必要な事項はグローバル教育センター運営委員会で審議するものとする。

(留学生指導教員)

第6条 留学生に対する学習及び生活の指導を行うため、留学生指導教員（以下「指導教員」という。）を置くものとする。

2 指導教員は、留学生が在籍する学科の教員の中から留学生1名につき1名を、当該学科主任の推薦により、校長が委嘱するものとする。

3 指導教員の任期は1年とし、再任は妨げない。

(留学生相談員)

第7条 留学生の学習及び生活上の助言を行うため、留学生相談員（以下「相談員」という。）を置くものとする。

2 相談員の実施に関する細目は、別に定める。

(住居)

第8条 留学生は、原則として本校学寮に居住するものとする。

(事務処理)

第9条 留学生に関する事務は、学生課が行うものとする。

附 則

1 この規程は、昭和61年4月1日から施行する。

2 奈良工業高等専門学校外国人留学生教育実施要項は廃止する。

附 則

この規程は、平成16年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成21年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成23年4月1日から施行する。

附 則（平成25年11月13日）

この規程は、平成25年11月13日から施行し、平成25年4月1日から適用する。

附 則（平成28年 3月10日）

この規程は、平成28年 4月 1日から施行する。

附 則（平成29年 2月 9日）

この規程は、平成29年 4月 1日から施行する。

附 則（平成31年 1月10日）

この規程は、平成31年 4月 1日から施行する。

附 則（令和 8年 3月10日）

この規程は、令和8年3月10日から施行し、改正後の第3条の規定は令和7年度3年次編入留学生から適用する。

別表

一般科目(機械・電気・電子制御・情報工学科)[令和7年度(2025年度)以降3年次編入留学生に係る教育課程]

区分	授業科目	単位数	学年別配当					備考
			1年	2年	3年	4年	5年	
必修科目	国語Ⅰ	3	3					
	国語Ⅱ	3		3				
	地理	2	2					
	歴史	2		2				
	基礎数学α	4	4					
	基礎数学β	2	2					
	微分積分Ⅰ	4		4				
	微分積分Ⅱ	2			2			
	線形代数	2		2				
	数学特論α	2			2			
	数学特論β	1			1			
	地球惑星物理	1	1					
	物理Ⅰ	1	1					
	物理Ⅱ	3		3				
	生物	1	1					
	化学Ⅰ	2	2					
	化学Ⅱ	2		2				
	保健・体育Ⅰ	2	2					
	保健・体育Ⅱ	2		2				
	体育理論Ⅰ	2			2			学修単位
	体育理論Ⅱ	2				2		学修単位
	体育実技	1					1	
	英語Ⅰ	3	3					
	英語Ⅱ	3		3				
	英語Ⅲ	2			2			
	英語Ⅳ	4				4		学修単位
英語Ⅴ	2					2	学修単位	
英文法Ⅰ	2	2						
英文法Ⅱ	2		2					
英文法Ⅲ	1			1				
選択必修科目	美術	2	※2					学修単位 } いずれか1科目を 学修単位 } 選択
	音楽	2	※2					
必修科目 (留学生)	留学生の日本語Ⅰ	2			2			学修単位
	留学生の日本語Ⅱ	2			2			学修単位
	留学生の日本語Ⅲ	2				2		学修単位
	留学生の日本語Ⅳ	2				2		学修単位
	異文化コミュニケーション	2				2		学修単位
	日本事情	2					2	学修単位
選択科目	実用英語Ⅰ	1			1	(1)	(1)	()は未修得者
	実用英語Ⅱ	1				1	(1)	()は未修得者
	実用英語Ⅲ	1					1	
	異文化交流Ⅰ	1	1					
	異文化交流Ⅱ	1		1				
	異文化交流Ⅲ	1			1			
	異文化交流Ⅳ	1				1		
	異文化交流Ⅴ	1					1	
	海外協働研修Ⅰ	1	1					
	海外協働研修Ⅱ	1		1				
	海外協働研修Ⅲ	1			1			
	海外協働研修Ⅳ	1				1		
	海外協働研修Ⅴ	1					1	
開設単位計	94	29	25	17	15(16)	8(10)		
修得単位計	79	25	23	14	12	5		

別表

一般科目(物質化学工学科)[令和7年度(2025年度)以降3年次編入留学生に係る教育課程

区分	授業科目	単位数	学年別配当					備考
			1年	2年	3年	4年	5年	
必修科目	国語Ⅰ	3	3					
	国語Ⅱ	3		3				
	地理	2	2					
	歴史	2		2				
	基礎数学α	4	4					
	基礎数学β	2	2					
	微分積分Ⅰ	4		4				
	微分積分Ⅱ	2			2			
	線形代数	2		2				
	数学特論α	2			2			
	数学特論β	1			1			
	地球惑星物理	1	1					
	物理Ⅰ	1	1					
	物理Ⅱ	3		3				
	生物	1	1					
	化学	4	4					
	保健・体育Ⅰ	2	2					
	保健・体育Ⅱ	2		2				
	体育理論Ⅰ	2			2			学修単位
	体育理論Ⅱ	2				2		学修単位
	体育実技	1					1	
	英語Ⅰ	3	3					
	英語Ⅱ	3		3				
	英語Ⅲ	2			2			
	英語Ⅳ	4				4		学修単位
	英語Ⅴ	2					2	学修単位
英文法Ⅰ	2	2						
英文法Ⅱ	2		2					
英文法Ⅲ	1			1				
選択必修科目	美術	2	※2					学修単位 } いずれか1科目 学修単位 } を選択
	音楽	2	※2					
必修科目 (留学生)	留学生の日本語Ⅰ	2			2			学修単位
	留学生の日本語Ⅱ	2			2			学修単位
	留学生の日本語Ⅲ	2				2		学修単位
	留学生の日本語Ⅳ	2				2		学修単位
	異文化コミュニケーション	2				2		学修単位
	日本事情	2					2	学修単位
選択科目	実用英語Ⅰ	1			1	(1)	(1)	()は未修得者 ()は未修得者
	実用英語Ⅱ	1				1	(1)	
	実用英語Ⅲ	1					1	
	異文化交流Ⅰ	1	1					
	異文化交流Ⅱ	1		1				
	異文化交流Ⅲ	1			1			
	異文化交流Ⅳ	1				1		
	異文化交流Ⅴ	1					1	
	海外協働研修Ⅰ	1	1					
	海外協働研修Ⅱ	1		1				
	海外協働研修Ⅲ	1			1			
	海外協働研修Ⅳ	1				1		
	海外協働研修Ⅴ	1					1	
開設単位計	96	31	23	17	15(16)	8(10)		
修得単位計	79	27	21	14	12	5		